

## 平成23年度 (社)東京建設業協会との意見交換会が開催されました

平成24年1月20日(金)、九段第3合同庁舎において、「東京建設業協会との意見交換会(後期)」(関係4事務所)が開催されました。

発注者と受注者双方が抱える諸課題の改善に向け、業界・都内で直轄事業を実施している東京国道、相武国道、荒川下流河川、京浜河川の4事務所が意見交換を行うとともに、今後、発注者と受注者がお互いにパートナーとして、一体となって諸課題の改善に取り組むことを目的として開催されました。



渡辺事務所長から「発注者と受注者間の様々な現状の意見交換をしていただき、それを受け今後の改善点等を議論していただきたい。」「昨年は自然災害の発生が大変多く、建設業界の災害時に果たす役割が、改めて重要だと分かった年でした。首都直下地震を初め、これから起こるであろう災害に対し、取るべき体制についても意見交換をさせていただきたい」とあいさつがありました。



山本専務理事より「建設業界は被災地の復旧・復興のため持てる技術とノウハウを活用し取り組んでいる。」「しかし、受注競争が激化し極めて深刻な経営状況に追い込まれている。この状況が続くと業界は疲弊し、国民の財産となる社会資本整備の質や災害時の応急復旧業務に重大な影響を及ぼすのではないかと懸念している」と述べられました。



(社)東京建設業協会からは、山本専務理事を初め12名、4事務所からは19名の計31名が出席し、入札契約制度や工事施工の課題・問題点の他、首都直下型地震時の応急復旧体制についてなど、受注者・発注者の抱える様々な問題について活発な意見交換が行われました。



情報提供として東京建設業協会から、3.11「東日本大震災」の教訓を生かし「首都直下型」の被害を想定し、様々な検討を重ねた結果提言された、【「首都直下地震」発災時における応急復旧体制を整えるために】についての概要説明がありました。